

子育て支援としての乳幼児発達相談システム構築の試み

—— Y. エンゲストロームの「活動システムモデル」による分析を通して ——

川 地 亜弥子

1. はじめに

(1) 本稿の目的と「活動システムモデル」の概略

本稿では、Y. エンゲストローム (Engeström, Y.) の「活動システムモデル (activity system model)」(Engeström, Y. 1987, 邦訳1999) を用いて、京都市のある民間保育所 (以下S園とする) における乳幼児発達相談システム改善の取り組みについて分析を行うことを目的とする。

エンゲストロームは、現代における活動理論の中心的な研究者である。活動理論は、「人間の生産活動に典型的に認められる外界の諸対象に対して道具を用いて働きかけを行う目的志向的・道具的な活動を、人間に特有な高次な意識的・社会的行動を説明するモデルと考え、それを基礎に心理学及び人間諸科学の理論の再構築を標榜している理論、方法論」(天野1994, p.2) と規定される。エンゲストロームによれば、活動理論は次のように展開してきた。

まず、活動理論の第一世代はヴィゴツキー (L. S. Vygotsky) を中心としており¹、媒介 (mediation) の概念を生み出した。これは、主体と対象とは文化的道具によって媒介されているという考え方をさす。第2世代は、レオンチェフ (Leont'ev) に代表され、個人的行為から集団的活動を明確に区別した。しかし、第2世代では、集団的活動システムをモデルとして明確化するには至らなかった。これに取り組んだのが、第3世代であり、エンゲストロームもここに位置付く。さらに第3世代では、第2世代までが主に垂直的発達に関心を寄せて研究を行ってきたのに対し、「対話、多様なものの見方の枠組みや声²、そして相互作用する活動システムのネットワーク」に注

目している。いわば、集団的活動を構成する個々の主体間の多声性や対話、ときには個人内の内的対話を、水平方向の発達の要素として位置づけているのである (エンゲストローム1999, pp.2-4)。

このような理論的特徴を持った上で、エンゲストロームの「活動システムモデル」は、活動の全体性をそこなわずに、実践者たちが活動システムを分析してその内的矛盾を明らかにし、システムそのものの質的転換をはかるための道具として提示されている。

以上より、エンゲストロームの活動システムモデルは、次の点で今回の分析に有効な枠組みであると考えられる。第1に、保育園における子育て支援としての発達相談は、単に子どもに発達検査を行って発達の特徴を明らかにするだけではなく、保護者への助言を行って子育て力量の向上をはかる必要がある。その際、子どもの特徴の類型的把握と機械的な助言は断じて避けなければならない。言い換えれば、家庭の状況 (保護者の心理的・経済的・身体的状況、協力者や介護を必要とする人の存在など)、保育園との信頼関係もトータルに把握した上で、長期的な見通しを持ちながら助言することが求められる。保育者に対する保育内容・方法へのアドバイスも同様である。逆に言えば、このような助言のために必要な情報や発達理論、発達検査といった「道具」を検討する必要がある。これらが一つの分析枠組みで構造的に捉えられる点で、エンゲストロームの活動システムモデルは優れているといえよう。

第2に、保護者、保育者、発達相談員といった立場の違う人々によって構成されているだけでなく、子育ての価値観が多様化する中での発達相談

は、個人間、個人内のどちらにおいても、様々な対話・多声性の中で実施されることとなる。この点から生じる矛盾と個人的・集团的発達を明らかにし、現代における子育て支援のための発達相談を探究するためにも、エンゲストロームの活動システムモデルは有効に働くと考えられる。ただし、今回の分析では紙幅の都合上、この第2の点については十分に考察していないことをあらかじめお断りしておく。

(2) 発達のワークリサーチ

さらに、エンゲストロームは、実践者たちが機能不全に陥った活動システムから新たな活動システムへと質的転換を試みることを援助するために研究者が「介入（intervention）」することを「発達のワークリサーチ（developmental work research）」（以下DWRと略す）として積極的に位置づけている（Engeström, Y. 1993）。本稿における分析も、分析自体を目的とするものではなく、今後の発達相談システムのよりよい改善を目指して行うものである。

ただし、今回の分析は、エンゲストロームの提唱するDWRとは厳密には異なる。筆者はこの取り組みに発達相談員の一人として参加し、活動システムモデルによって分析・提言を行ったが、そのときにはすでにS園において、巡回相談のみの利用ではなく、なんらかの方策によって在園児全員の発達相談を行うという方針を決定していた。すなわち、従来の巡回相談システムから子育て支援としての発達相談システムへの移行は、筆者が関与する以前に始まっていると考えるのが妥当である。よって本稿では、S園において、巡回相談の問題点の克服を目指して実施された新たな発達相談システムの初年度のとりくみについて分析し、以後の発達相談の課題を明らかにすることを目的とする³。その際に、S園の主任、0歳児クラスの担当保育者や保護者からの聴取、また筆者自身が発達相談員としてこの活動に関わった際に得られた知見に基づいて分析を行う。

2. 京都市私立保育所における障害児保育巡回相談

(1) 京都市の保育所の特徴と障害児保育巡回相談

分析に入る前に、京都市の保育所の特徴について大まかに紹介しておきたい。京都市は全保育所251カ園の9割が民間保育所である（京都市2001、p.38）。保育所は、全国平均で公立が6割、私立が4割であり、私立保育所の多さを京都市の特徴の一つとしてあげることができる。さらに、この民間保育園が集まって社団法人京都市保育連盟（以下「連盟」と略記）をつくっている。この連盟と市で、民間保育園職員処遇改善制度をつくり、給与、子どもの受け持ち数などを独自の基準によって統一し、各園の独自性を保ちながらも連帯する条件を作りだしている。

京都市では私立保育所においても障害児保育に積極的に取り組んでおり、例年障害児在籍数の90%以上を受け入れている。例えば、1999年度は、保育園在席障害児総数831人のうち、761人が在籍している（京都市保険福祉局福祉部保育課2000、p.4）。それに対する支援として、市から連盟への委託事業である障害児保育巡回相談（以下「巡回相談」）が実施されている。

巡回相談は「障害児保育に携わる保育者への援助」を主たる目的としている。巡回相談では、対象児数が年々増加し、期待や需要が高まる一方、予算、委託制度などの不十分さから多くの矛盾が生じている。このため、制度的な基盤を拡充することが切実な課題であることが指摘されてきた（日本応用心理学会第65回大会準備委員会編1998、pp.45-49）。その多くは、S園の保育者が感じていた困難さと共通している。

(2) S園における巡回相談の利用状況

京都市S保育園（以下「S園」）は、定員90名、保育者数17名（2002年度）の民間保育所である。S園は1982年から巡回相談を利用しており、保育者の子ども像の転換などの成果を得てきた。一方、時間的制約から、相談員が保育場面を観察できないこと、一部の保育者しか報告をきけないこと、相談員による記録が残されないことから、保育内

容・方法の具体的改善が困難であった。

また、自治体の乳幼児健診では発見されない「ちょっと気になる子」が増加し、巡回相談の必要性を痛感する一方で、1か園あたり年間対象児6名という制限がある矛盾を感じていた。さらに、巡回相談は保護者に非公開での利用も可能であるが、この場合、保護者との協力関係を構築することが困難であった。

これらの問題点は、巡回相談が委託事業であり、予算や時間の制約があること、他機関とシステム上分離していること、保護者が主体的に参加できないことに起因すると考えられた。S園では、このような状況の中で、巡回相談の問題点の克服を目指して、独自の発達相談を実施した。

3. 従来の巡回相談システムにおける矛盾

— 活動システムモデルによる分析 —

以上を活動システムモデルによって分析する前に、活動システムの構成要素について、Engeström (1993, p.67)、松下 (2002, pp.8-9) に基づいて解説を加えておく。図1を見ていただきたい。ここで、このまず、【主体】(subject)とは、分析する側が分析の観点として選んだ個人あるいはグループである。【対象／動機】(object/motive)は、活動が向けられる素材や問題空間の事を指し、

様々な【道具】(tools)を使って、【結果】(outcome)へと変換される。【共同体】(community)は、同一の一般的対象(具体的な関わり方は多様だが共有されている対象)を共有する多種多様な個人やサブグループからなる。【分業】(division of labor)とは、共同体のメンバー間でなされる、課題の水平的分割、および権力・地位の垂直的分割を表す。【ルール】(rules)とは、活動システム内での行為と相互行為を制約する規則、規範、慣習を意味し、明示的なものだけでなく暗黙的なものも含まれる。松下(2002, p.9)は、「主体は、道具(物理的道具と心理的道具)を媒介として対象に働きかけ、結果へと変換するが、それはまた、主体が、共同体の他のメンバーと役割・仕事を分業し、明示的・暗黙的なルールを共有しながら、共同体に参加していくことでもある」と端的にまとめている。

図1では、従来の巡回相談において、基本的に、【ルール】【道具】【分業】の不十分さから、システム全体として機能不全に陥っていることが示されている。とりわけ、【ルール】が【道具】や【分業】の不十分さを生み出している。具体的には、【ルール】において、委託事業であることから、時間や予算の制限があること、年間6名という人数制限があること、半日で最大3名の相談を

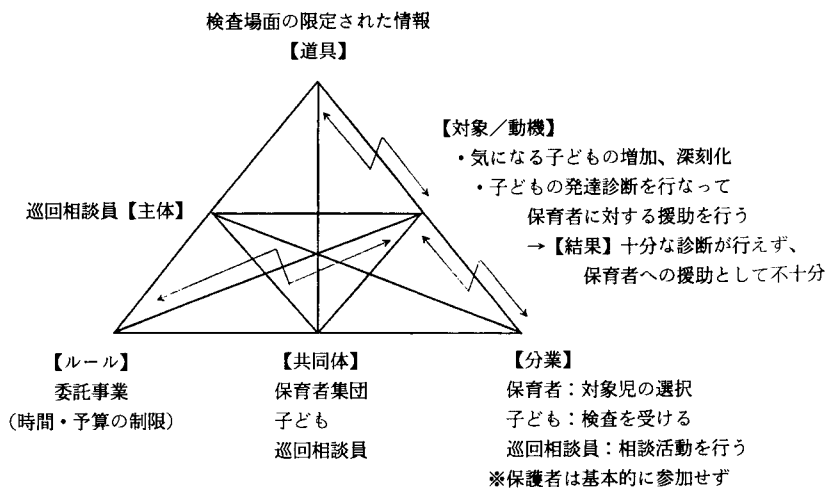


図1 従来の巡回相談システム

しなければならないこと、巡回相談員が非常勤であるため対象児が欠席しても日程の変更が不可能なこと、母子保健事業や療育教室・児童相談所と制度上でのつながりがなく、責任主体が不明確なことと時間不足で記録が残されないこと、【道具】において、時間が不足しているので十分な検査ができない、保育の観察がほとんど行えない、記録を残せない、保育内容についてのアドバイスができないなどの、「保育者の援助」という目的から照らし合わせて全く不十分な内容になってしまっている。また、【分業】では、家庭と園との協力・信頼関係が構築できないという、根本的な問題を産出している。

このような矛盾によって、巡回相談が【対象／動機】の変化（対象児の増加・深刻化）にあってもおらず、保育者への援助として不十分な発達相談システムとなっている。巡回相談員の良心・努力にもかかわらず、このような矛盾に陥っているところに、緊急の変革の必要性があらわれていると言える。

4. 新たな発達相談システムの構築

(1) 発達相談実施にあたっての原則

2001年度の発達相談では、子どもの発達保障と、保護者の育児の支援と、保育者の保育の支援に結びつく新たなシステムの構築をめざした。子育ての主人公である保護者の参加と、保育や育児に対する具体的なアドバイスが重要と考え、相談の原則を次のように定めた。

① 全新入園児を対象とし、6年後には在籍全園児が相談を利用済みであることを目指す。

（今回は日程不足から0歳児クラスに限定）。

② 保護者の了承を必ず得る。

③ 園が全費用を負担する。

④ 検査場面への保護者の同席を推奨する。

⑤ 時間制限はせず、十分な観察・検査・相談を行う。具体的な保育・育児上のアドバイスをする。（発達年齢・発達指数を出すことを目的としない。）

結果として、0歳児クラスの15名中、13名の園児の保護者が相談を希望し、利用した。

このような変更には、他機関における取り組みや学習会、発達理論の進展などが影響している（次々ページ図2参照）。もちろん、S園における取り組みは、保育者の子育て支援となるようなよりよい発達相談を園で実現したいという思いがあって初めてなされたものである。しかし、それだけではなく、他の園でも独自の発達相談活動を実施しているときいたり、先進的な自治体における発達診断活動の取り組みについて学習（具体的には田中1990）したり、発達診断に関する自主的なゼミに参加したことなどが、今回の発達相談を実施する上で重要な要因となった、と保育者は述べている。

(2) 発達理論の共有

まず、相談員は、「可逆操作の高次化における階層－段階理論」（田中1987、以下「階層－段階理論」と略す）を基盤として、発達診断を行い、相談活動を進めることにした。「階層－段階理論」は、現在の子どもの発達の姿と今後の発達の見通しを示すこと、また、育児・保育に対する具体的なアドバイスを行うことができる理論である。また「階層－段階理論」は、発達保障の理論とは相対的に独立しているが、相互に影響しあうことで発展している理論であり、子どもの発達を保障する相談活動をめざす今回の発達相談の目的に適した理論である。また、S園の保育者が学習会などを通して「階層－段階理論」を学び、保育の中でその有効性を実感していたことも重要であった。

ここで、【道具】（アーティファクト）の、三つのレベルについて、若干説明しておこう。エンゲストロームによれば、【道具】は次のように分類することができる（エンゲストローム1999、訳注p.14）。

第一のレベル…tool（一次的な媒介物。例えばコンピューター）

第二のレベル…instrument（toolを使用する方法、モデルなど。例えば、コンピュー

ターを使う方法)

第三のレベル…世界観・方法論・イデオロギーなど。

もちろん、これらの三つのレベルは相互に影響しあっている。これよれば「階層一段階理論」は第二と第三のレベルにまたがる【道具】であるといえよう⁵⁾。

このほか、発達診断・相談をすすめるにあたって表1のような【道具】を使用した。また、このように検査場面での様子、園での様子、家庭での様子をそれぞれ明らかにしようとしてつとめたのは、複数の場における子どもの姿を知り、総合的に発達診断・相談を行う意図があったためである。これらは、保護者・保育者に理解してもらえるよう、具体例をもとに、丁寧に説明するために役に立った。

表1 発達診断のための【道具】

場面	発達診断のための【道具】
検査場面での様子	・ K式発達検査道具と記録用紙 ・ 新たな検査と検査道具 ・ 積木の配分用の皿 (※課題の手續きについては田中・田中1984参照) ・ ルージュ・タスク用の付箋 ・ 円柱積木など ・ 聴取用紙・新版K式発達検査以外の記録用紙(相談員作成) ・ ビデオカメラ
園での様子	・ 「おはよう」場面の観察 ・ 保育者からの聴取内容
家庭での様子	・ 児童票・事前のアンケート ・ 保護者からの主訴・聴取内容

(3) 診断項目の共有

今回は主として1歳台の子どもを対象とした。1歳前半6名、1歳後半5名について診断した。月齢の詳細は以下の通りである。0:5、0:11、1:0、1:2(3名)、1:4(2名)、1:8(3名)、1:9、1:10。

このため、反抗やだだこね、かみつき、おもちゃのとりあい、探索的行動、歩行、言葉、食事(集中できない、こぼす等)に関する主訴が予測され

た。生後第2の階層(乳児期後半)から生後第3の階層(幼児期)への飛躍的移行期の具体的な診断項目は表2のようなものを中心となった。

表2 2001年度S園0歳児クラスにおける発達診断項目

発達の各連関	聴取・観察・検査項目
<下部連関> 姿勢・運動	歩行の様子、歩行中の方向転換の様子、すべり台、とびおりの構えなど。
<基本連関> 目と手の協応、手指の操作など	新版K式発達検査の認知一適応領域の諸課題に加えて、可逆対配分、スプーン操作など。
<上部連関> 言語	要求の指し、定位の指し、可逆の指し、可逆対指示、発語など。
<内部連関> 情動・対人交流	だだこね、課題の拒否の仕方、ルージュ・タスク、自我の座、おもちゃのとりあいなど。

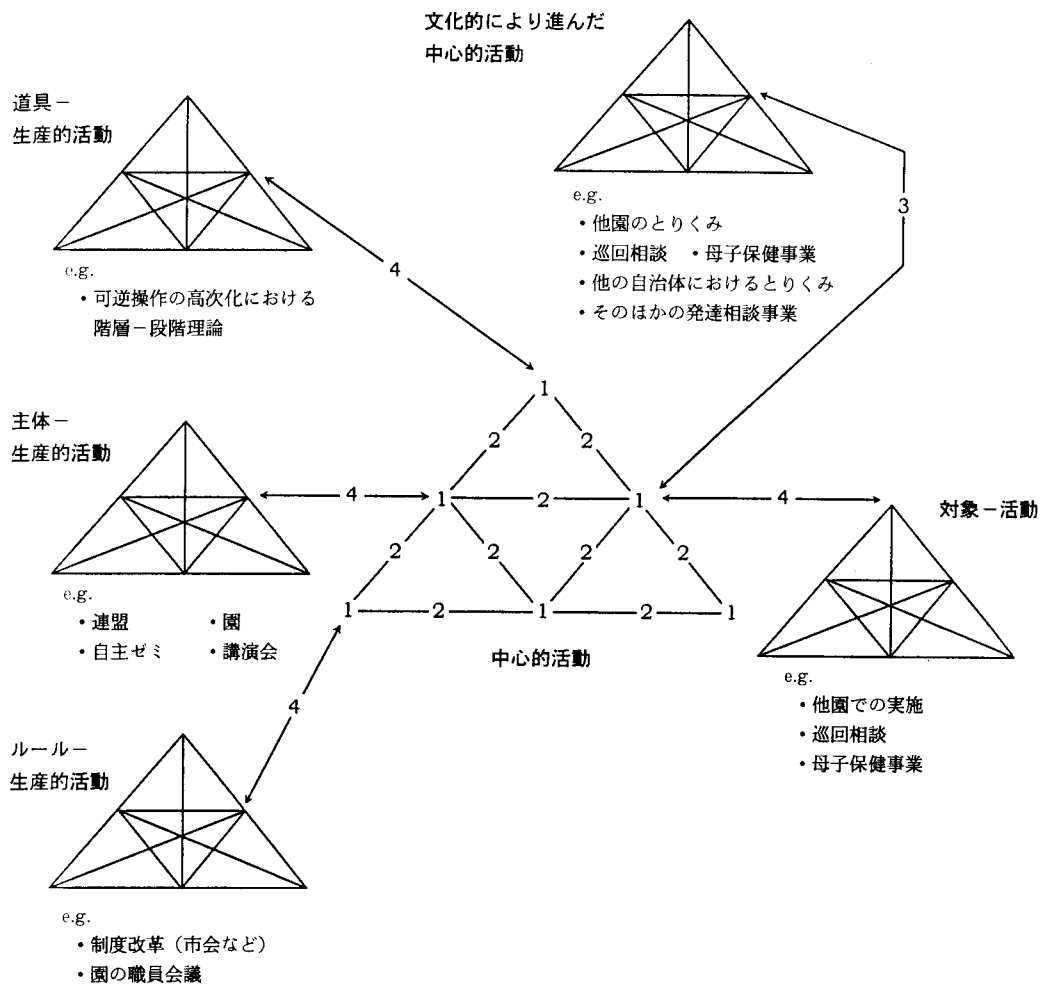
これらの検査項目・評価基準について、相談員で確認・共有した。とくに注意したことは、以下の通りである。

違うやり方でもう一度やろうとするか。／誰かに助けを求めるか。／自ら立ち直るか。／同席者に共感のまなざしを向けたり、拍手して共感を求めるか。／左右差がないか。／テスターや同席者の言葉かけで行動を変えるか。／密度高く繰り返しとりくむか。／エネルギー高く拒否するか、など。

ここでは、できた／できないに関わらず、子どもの行動や表情の変化などが、どのような発達的特徴の表れかを把握し、診断することを確認した。

(4) 相談の実際

2002年3月中の4日間に相談員3名と協力者で行った。検査の直後に、同席した保護者または保育者から、主訴と普段の子どもの様子を伺い、事前に行ったアンケートや児童票も参考にして、口頭で相談を行った。相談は、検査場面・園での様子・家での様子の共通点や相違点などをもとに、具体例を示してわかりやすくし、子どもの現在の発達の姿と、今後の見通しと、保育・育児上の留意点を具体的に伝えることを心がけた。とくに、



※図中の数字は、人間の活動システム内における矛盾の4つのレベルを指している。

レベル1：中心的活動の各々の構成要素内における第一の内的矛盾（二重性）

レベル2：中心的活動の構成部分のあいだの第二の矛盾

レベル3：中心的活動の優位の形式の対象／動機と文化的により進んだ形式の中心的活動の対象／動機とのあいだの第三の矛盾

レベル4：中心的活動とそれらの隣接する諸活動とのあいだにある第四の矛盾

図2 他機関との連携（エンゲストローム1999、p92. に筆者加筆）

同席してくださった保護者には、子育ての苦労などもお聞きしながら、丁寧にお伝えした。

ここでは、1歳半ごろの子どもの発達相談を例に挙げる。だだこねの意味と育児上の留意点と今後の見通しをお伝えした相談である。

積み木を全部机の上から落とすといった検査場面での拒否と、家でのだだこねの共通点から、力強く拒否することができることを確認したうえで、「～デハナイ～ダ」と選択する場面をつくると、

みずから行動や気持ちを切り替えて主体的に行なうことができることを説明した。具体的には、検査場面で、課題を拒否していても「どっちをしようか？」と選ばせると、課題に応じることができること。また、園でパンツをはくことを拒否していても、「どっちのパンツはこうか？」ときくと、パンツをはくことができること。これらを例に挙げて、家でのだだこねについても、「～デハナイ～ダ」と選択する場面をつくってあげると、行動

がきりかえやすくなることをお伝えした。

一方で、だだこねそのものが実は子どもの大切な発達力のあらわれであり、エネルギー高く拒否できることが、自ら行動を切り替えられるようになる前に必要なことをお伝えした。

さらに、いわゆる「反抗」の姿が、2歳ごろから変わってくる（地べたにふせたりすることが減り、逆に「イヤ！」を連発する、など）、また子ども自身がことばによって自分の行動をコントロールすることが徐々に可能になることをお伝えし、子どものだだこねについて、力づくでなんとかしようとするより、言葉での支えを入れながら、自分から立ち直ることのできるよう、大人が工夫して行くことが大切であることをお伝えした。

相談後にアンケート調査を実施した。そこでは、「こちらがお聞きしたいことにとっても丁寧に答えていただいた」、「その子の現在の発達の程度に応じた保護者のかかわり方が大事であって、単に、『早いor遅い』の判断を目的とするものではないことを強調されていた」、「ついうっかり口うるさくなりがちでしたが、『これがこの子の良い所かな?』『今興味があるのはこうゆう事かな』とか余裕を持てる様になり、少しでもあの子が興味ある事に付き合う様に、父、祖母にもお願いしています」、「親のストレスを聴いてもらえてうれしかった」などの意見が寄せられた。もちろん、否定的な意見を持っている場合、アンケートには書きにくいことや、そもそもアンケートに協力していただけない場合も考えられるため、今後丁寧に聞き取り調査などを行っていく必要があるが、今回の相談の有効性が一定示されていると思われる。

以上より、子どもの発達を捉えることと、具体的なアドバイスとともに見通しを示し、子育てを支援すること、それによって子どもを取り巻く状況を変えていくことは、密接不可分な関係にあることが示唆された。つまり、子どもの発達の姿と子育ての工夫を共有することが、保護者—園—相談員の信頼関係を築き、システムを変革する重要な鍵となっていると言える。どのような子どもの

姿が共有されやすいか、どのような誤解が生まれやすいか、子育てに有効な具体的助言は何かを明らかにすることが、今後の相談活動の充実のために求められているといえよう。

(5) 必要な時間

平均して半日で相談員一人あたり対象児1名の相談が行なわれた。半日で最大3名の相談を行わねばならない巡回相談では、相談の時間が全く足りないことが示唆された。しかも、半日で対象児一人という計算には、報告書の作成の時間や、担当保育者への報告・相談の時間は含んでいない。特に報告書は、何度も読み返せること、また引継ぎの時に有効であるため、残すことが望まれる。

また、保護者の許可を得て撮影した検査場面のビデオ記録を使用して、相談員による集団での事例検討会を行ったが、これがきわめて重要であることを実感した。検討は長時間にわたり、相談員の負担が大きいことは否めないが、そこで得られた成果は貴重なものであった。検査や診断の共通理解を深め、共有することが、相談員自身の専門家としての発達に有効であった。

巡回相談においても、相談の時間を十分にとり、相談員の研修の時間、報告書作成の時間を保障するよう、制度を変えていくことが重要であろう。

5. 発達相談システム変更の成果

発達相談システムを変革したことによって、次のような成果があった（次ページ図3参照）。まず、【ルール】を、時間を確保する、責任主体を明確にする、保護者の主体的参加を位置づける、子どもの発達を的確にとらえた相談を行なう、などに变化させたことによって、【道具】を変えることができた。具体的には、ビデオ記録、記録用紙、新しい検査、聴取、保育場面の観察などに基づいて十分な検査と情報収集を行い、「階層—段階理論」を基盤にして発達診断・相談を行なうことができた。また、その結果、【分業】が変わり、第三者が専門家として発達相談を行なったことによって、園と保護者との信頼・協力関係が構築で

きた。これによって、発達相談が、包括的な発達保障に基づく子育て支援という【結果】に結びついたといえよう⁶。その他、0～1歳児での実施（問題行動が多く、悩みが深刻になりやすい時期）や、ラポールの形成（「おはよう」場面の観察）なども、今回の相談で有益であることが示唆された。

以上から、S園における発達相談では、子どもの発達を包括的に保障し、子育てを支援するための基盤づくりに寄与できたのではないと思われる。

また、エンゲストロームの理論を今回の分析に用いたことにより、次のような利点があった。すなわち、活動の全体性を損なわずに、活動システムを分析できた点である。やや大胆に述べると、「認知主義」対「状況論的アプローチ」といった不毛な対立を克服し、活動システムの内的矛盾を明らかにできたのではないかと考える。「子どもの『気になる』点が改善されればよい」、「この子の個性だから仕方がない」といった子どもの個体の能力の発達だけに注目した結論や、「保育士の働きかけが変われば問題が解決する」「子どもに

落ち着きがないのは子育ての問題だ」といった子育て環境や保育者・保護者と子どもとの関係に全ての原因を求めるといった議論に陥らずに、包括的かつ構造的に分析することが可能となったといえよう。

6. 今後の課題と展望

今後の課題は、以下の3点である。まず、S園における発達相談については、予算・相談員の確保、保護者全員に対する相談員のカンファレンスの実施、保育者全体に対する報告・検討会の場を持つことである。また、自治体における発達保障と子育て支援に視野を広げれば、今回の取り組みの成果をもとに、巡回相談を十分な予算と専門家集団による継続的な事例検討・指導・助言・専門機関の紹介が保障された公的制度として拡充することや、自治体の乳幼児健診の充実に反映させていくことがあげられよう。

また、今回の分析では、システムの拡張が、あたかも、システムの矛盾から必然的・機械的になされたかのような、いわば冷たい印象を与えかねない。言いかえれば、保育者、保護者、発達相談

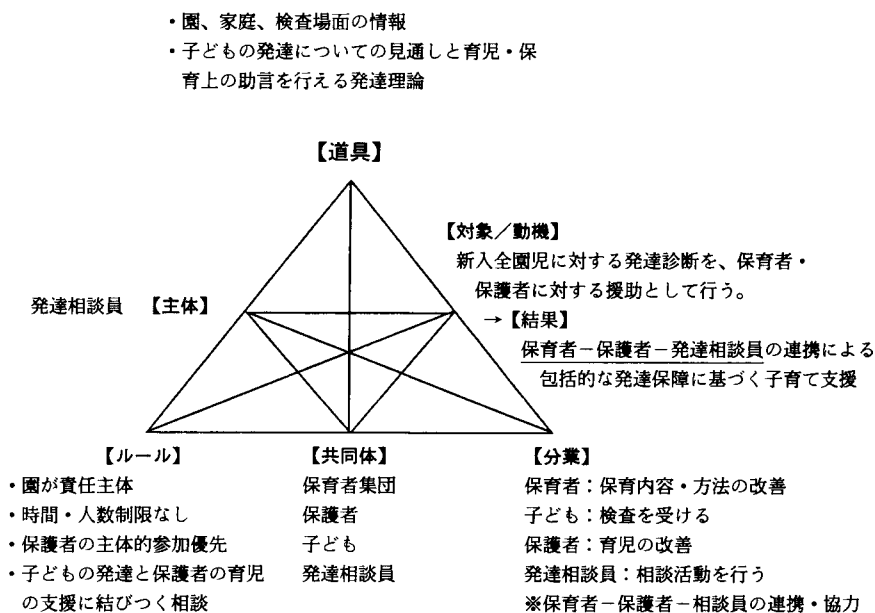


図3 保育園における子育て支援としての発達相談システム

員の生き生きとした個々の学びについて、若干の聞き取りやアンケートは行っているが、個別の気持ちや行動のプロセス、またそれらが重なりあい、ぶつかりあって実現した今回の活動のプロセスをリアルに描きだすにはいたっていない。これについては、すでに松下（2002、pp.19-22）がエンゲストロームの理論に肉付け・拡張が必要な点として挙げたものとも重なる。今後は、発達相談員としてよりよい発達相談システムの構築に関わりながら、同時にそのダイナミックな変革のプロセスについても明らかにしていきたい。

謝辞

この場をお借りして、発達相談員かつ発達研究者として発達相談に共に参加して下さった田中真介助教授と長崎純子氏、活動システムモデルについてご教示頂いた松下佳代助教授、そして何より、子育て支援としての発達相談システムの構築に関与させて下さったS保育園の保育者、保護者の皆様と、素晴らしい発達の姿を見せてくれた子どもたちに深くお礼申し上げます。

参考文献

- 天野清（1994）「発達研究の現在 — Activity theory（活動理論）の発展と現状」『児童心理学の進歩』第33巻、金子書房。
- ブルシュリンスキー著、中村和夫訳（1986、原著1968）『ヴィゴツキーとルビンシュテイン—思考の文化—歴史的理論批判』ひとなる書房。
- Engeström, Y. (1987) *Learning by expanding: An activity-theoretical approach to developmental research*. Helsinki: Orienta-Konsultit. Y. エンゲストローム（1999）『拡張による学習 — 活動理論からのアプローチ』（山住勝広・松下佳代・百合草禎二・保坂裕子・庄井良信・手取義宏・高橋登訳）新曜社。
- Engeström, Y. (1990) *LEARNING, WORKING, AND IMAGING*. Orienta-Konsultit Oy Helsinki.
- Engeström, Y. (1993) Developmental studies of work as a testbench of activity theory: The case of primary care medical practice. S. Chaklin & J. Lave (eds.), *Understanding practice: Perspectives on activity and context*. Cambridge U. P. 松下佳代（2000）「Y. エンゲストロームの活動理論とその意義 — 実践に介入し変革するための学習論」『実践の中からの理論』（1999年度日本社会教育学会第45回研究大会課題研究「実践の中からの理論 — 欧米の研究動向から —」の記録）に抄訳がある。
- 京都市（2001）『とうけいでみるきょうと — 平成13年版』。
- 京都市保険福祉局福祉部保育課編（2000）『輝く笑顔とともに — 障害のある子の保育に取り組んで』。
- 松下佳代（2002）「学習のコンテクストの理論的枠組み — 活動システムを分析単位として —」（文部省科学研究費補助金基盤研究(C)(2)「教室の数学文化と学習のコンテクストの生成 — 探究の文化と受験文化の対立に焦点をあてながら」研究成果報告書：研究代表者 松下佳代）。
- 中村和夫（1998）『ヴィゴツキーの発達論 — 文化—歴史的理論の形成と展開』東京大学出版会。
- 日本応用心理学会第65回大会準備委員会編（1998）『日本応用心理学会第65回大会発表論文集』。
- 田中昌人（1987）『人間発達の理論』青木書店。
- 田中昌人・田中杉恵（1984）『子どもの発達と診断Ⅲ 幼児期前期 — 1, 2 歳児』大月書店。
- 田中杉恵（1990）『発達診断と大津方式』青木書店。

注

- 1 ロシアの心理学者ブルシュリンスキー（1986訳）や、日本の心理学者中村和夫（1998）のように、ヴィゴツキーの理論を活動理論とは見なさない立場もある。
- 2 「声」とは、ロシアの人文学者バフチン（M. M. Bakhtin）によって提唱された概念で、単なる音声ではなく、意識、感情、人格、考え方、立場などを表す。
- 3 しかし、このとりくみは保育者によって、全市的な制度改革の第一歩となることを意図されている。一つの園のとりくみとしてではなく、より大きな枠組みで分析・実践していく場合には、DWRになりうるだろう。
- 4 その後、S園では、「階層—段階理論」の学習を、講演会などを企画して進めている。
- 5 「階層—段階理論」は、発達保障の理念とも密接に関わっており、【ルール】の変更に重要な役割を果たしている。エンゲストロームも、活動の過程で【道具】が【ルール】となり、また【ルール】が【道具】となる場合があることを指摘している（Engeström, Y. 1990, pp.179-181）。
- 6 このように、【結果】だけではなく、活動システムモデルの諸要素も変化することを、「結果の二重性」と呼ぶ（Engeström, Y. 1990, p.181）。

（博士後期課程）